

# 民商だより

須崎民主商工会

〒785-0034 須崎市大間本町 11-20  
TEL 0889-42-5201 FAX 0889-42-9240  
メールアドレス susakiminsyo@gmail.com

消費税  
インボイス  
中止

## インボイス登録申請に関する国税庁の回答

全商連はインボイス登録申請に関わる点について国税庁に見解をただし、回答を得ました。内容は左記の通りです。

Q 9月30日に登録申請すれば、10月1日から有効な登録番号が交付されるか。番号取得するまでどう対応すればいいのか。

A 郵送の場合9月30日の消印があれば10月1日からの登録となる。番号取得までは従来の領収証を渡し、後で番号入りの領収書と差し替える。もしくは取引先に番号を通知してもよい。

Q インボイス登録後、制度が始まる前に取り下げることができるのか。

A 「取り下げ書」を提出してください。制度が始まるからは「適格請求書発行者の登録の取消しを求める旨の届出書」の提出を。

Q 取り下げた後再提出はできるのか。  
A できます。

Q 登録申請の個人番号(マイナンバー)記載欄には未記載でも受け付けるのか。

A 記入するように求めているが番号(マイナンバー)の記載がないことのみをもって收受しないことはない。



国税庁の回答から、申請は2023年9月30日までに登録申請すれば実施期間に間に合います。状況を確認しながら進めることが大切です。

いま書き込むのは登録申請ではなく中止署名  
急いで申請しないことがインボイス延期・中止に追い込む力になります。運動に全力を挙げましょう。

### 年末調整学習班会について (源泉徴収書作成)

コロナのこともあり事前予約としています。  
ご希望の方は民商事務所までお電話ください。  
(0889-42-5201)

【日時】

12月16日(金) 10時~12時  
12月19日(月) 10時~12時

※1月の日程は調整中です。

【場所】

須崎民商事務所



【必要な書類・持参するもの】

- ① 税務署から届いた年末調整の書類
- ② 貸金台帳又は給与明細書
- ③ 生命保険等の控除証明書
- ④ 印鑑・筆記用具・電卓

※ご不明な点や上記の日程でご都合が合わない方は事務局までお電話ください。

ついに消費税のインボイスがやってきました!!!

あわてないでインボイス!

逃げろ! 潰されるぞ!

#インボイス、まだ止められる

制度実施は23年10月から。申請は焦らず、民商に相談を!